

## 施設管理者向けマニュアルの策定について

本市が所有する施設からのアスベスト飛散を防止するため、以下の観点により施設管理者向けのマニュアルを策定する。

- 工事担当部局だけでなく、施設管理部局の職員がアスベストに関する知識を持ち、アスベスト含有建材の使用状況を把握し、日常の施設点検等に当たることが重要
- 施設管理者が解体等の工事や維持管理において、法令に基づく対策を的確に実施できる

### 平成29年度

#### ■アスベスト含有建材点検マニュアルを策定

- (目的)
- ① 各施設管理者がアスベスト含有建材に対する知識を取得できること
  - ② 上記①に基づき日常の点検を行えること

- 平成29年8月に点検マニュアル(案)を庁内周知(説明会を開催)
- 平成29年度に策定した点検マニュアルを平成30年5月内に周知する見込み

### 平成30年度

#### ■アスベスト含有建材を使用している建築物等の維持管理マニュアルを策定

- 平成29年度に策定した「点検マニュアル」を基に、アスベスト飛散防止を目的とした建築物等の「維持管理マニュアル」を策定する。
- 建築物等の小修繕等に当たって各種法令等に基づく対応手順等、維持管理における対応ポイントを掲載する予定